

平成 29 年度 安全管理プロジェクト活動報告

降矢久美子 加藤美佐 小山哲夫 佐藤亜矢子 杉山孝雄 設楽浩明
田中協子 徳永誠 平原実留 三田和義 川原藤樹* 小林邦宏** 川田良暁**
物質・生命科学系 *電気電子情報系 **機械建設系

1. はじめに

本プロジェクトは、埼玉大学の教育・研究現場の安全管理活動を支援することを目的としている。以下に平成 29 年度の主な活動について報告する。

2. 今年度の活動報告

2-1 薬品管理システムの管理・運用支援

総合技術支援センターでは、埼玉大学で購入されたすべての毒劇物薬品の薬品管理システムへの登録業務を行っている。本プロジェクトでは、薬品データベース及びユーザーの基本データの更新など薬品管理システム上の管理だけではなく、薬品の使用や廃棄についてのシステム利用法に関する問い合わせにも対応している。また、このシステムを利用して PRTR 法及びさいたま市条例に基づく指定化学物質の届け出のための集計業務も行った。さらに、本プロジェクトメンバーが、年度初めに科学分析支援センターが開催する薬品管理システム使用についての説明会の講師を務めた。

2-2 安全管理についての情報提供・収集

教育研究機関化学物質管理ネットワーク (ACSES) より配信されている「ACSES ニュースレター」の記事から、学内に周知すべき事項を編集した「化学物質の安全管理かわら版」を継続して発行している。今年度は、8 月に発効した水俣条約による「水銀汚染防止法」関係の話題を 7 月号と 11 月号のトピックスに取り上げた。また、2 年ごとの「事故・ヒヤリハット事例集」の発行に向けて、理工系学部の各学科に設置したヒヤリハット投書箱や学生実験後のアンケート調査を利用して、ヒヤリハット事例の収集に努めている。さらに、「第 6 回北関東地区技術系職員安全管理ワークショップ (9/21 群馬大学)」で教員・事務

職員と連携した安全管理活動について発表し、他機関との意見交換や情報収集を行った。

2-3 その他の活動

今年度も工学部応用化学科からの依頼を受け、学生実験の安全教育を担当した。

また、今年度、化学系以外の学科・コースが所有するドラフトチャンバーの保守点検を支援する活動を行った。



ドラフトチャンバーの点検

3. 今後の展開

水銀汚染防止法の施行に合わせ、理工学研究科安全衛生委員会と科学分析支援センターは、理工研内の不要な水銀及び水銀含有機器等の回収・廃棄作業を実施した。その後、全学安全衛生委員会のもとに、水銀の保管等に関するワーキンググループが立ち上げられた。ここに本プロジェクトメンバーも参加し、教員・事務職員と連携して、全学の水銀保管調査等の支援に取り組んでいる。このように、新たな法令や法令改正に対応することが求められている。一方、大学では教育・研究の質を維持しながら安全管理活動を進めていく必要がある。そのために本プロジェクトでは、今後も教員および事務職員と協力しながら、技術職員の経験やスキルを活かした支援を続けていく予定である。